

～「電気の安全を未来へつなぐ」 確かな技術と経験で
電気設備の保安を担い、社会の安心に貢献する～



一般財団法人
北海道電気保安協会

理事長
松原 宏樹(まつばら ひろき)氏
1986年11月4日賛助会員入会

- ・事業内容— 電気設備の調査・保安、電気の安全、省エネ等の普及・啓発・相談
- ・本 部— 北海道札幌市西区発寒6条12丁目6番11号
- ・設 立— 1966年(昭和41年)
- ・従業員数— 657名(2026年4月1日現在)

今回の会員トップインタビューは、一般用電気工作物の安全調査や自家用電気工作物の保安管理、そして電気安全や省エネルギーの啓発活動を通じて、北海道の産業と暮らしを支えてきた一般財団法人北海道電気保安協会・松原宏樹理事長にお話を伺いました。今年創立60周年を迎える同協会の歩みや事業の特徴、人材育成への取り組み、今後の展望などについて語っていただきました。

Q. 協会設立の経緯やこれまでの歩みについてお聞かせください。

A. 当協会は、ご家庭の電気設備など一般用電気工作物の指定調査機関として、1966年(昭和41年)に設立されました。その後1971年(昭和46年)に、自家用保安業務実施機関としての法人指定を受け、現在は、電気の適切かつ安全な利用及びエネルギーの合理的な使用の促進を図ることにより、社会の発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的に、道内全域で業務を展開しています。

主な業務は、一般用電気工作物(一般住宅など)の4年に一度の安全調査(調査業務)、設置者などの委託を受けて行う自家用電気工作物(ビル、工場など)の保安管理業務(保安業務)、そして電気の安全な使い方や省エネルギーに関する啓発業務(公益広報業務)であり、これらを通じて、北海道の産業活動と地域社会の安全確保に努めてきました。

また、1991年(平成3年)には恵庭市に総合技術センターを開設し、保安技術の高度化と人材育成の拠点として技術力の向上に努めています。同センターでは、新入職員の教育のほか、国が定める外部研修や各支部の技術者が技量を披露する発表会の場としても活用しています。さらに、公益法人制度改革に伴い、2011年(平成23年)4月に一般財団法人へ移行し、電気保安管理のパイオニアとして地域社会の安全・安心を支えています。

Q. 貴協会は本年、創立60周年という節目を迎えられます。協会の基本的な運営方針と、理事長として重視されている点についてお聞かせください。



協会本部



ホーちゃん

A. 当協会の役割は、電気設備の適切な保安管理を通じて電気事故を未然に防ぎ、地域社会の安全と安心を支えることです。電気は産業活動や日常生活を支える重要な社会インフラであり、その安全を確保することが私たちの重要な使命だと考えています。そのため、日々の保安管理を確実に行うとともに、職員一人ひとりの技術力向上や人材育成を重視し、組織としての専門性を高めていくことを大切にしています。

また、近年の事業環境の大きな変化を踏まえ、従来10か年の長期ビジョンに基づいて進めてきた経営を、3か年の中期計画に基づく経営に見直しを行いました。再生可能エネルギーの導入拡大や電気エネルギーの利用範囲の拡大など、電気を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化にも速やかに対応しながら地域社会への安全・安心の提供に貢献していきたいと考えています。合わせて、働きやすさの改善などに取り組み、「この協会に働いてよかった」と実感できる環境づくりにも努めています。

Q. 事業の特長点についてお聞かせください。

A. 先ほども触れた調査業務、保安業務、そして、公益広報業務を3つの柱とした業務を行っていますが、北海道は広大かつ、積雪寒冷の地であり、多様な業種や施設に電気設備が導入されています。こうした地域環境の中で、緊急時にはすばやく現場に駆け付けられるよう、当協会では道内各地に32の拠点を設け、地域に密着した迅速かつ確実な保安管理を行っています。

こうした業務に加え、期間を定めて行う安全啓発街頭キャンペーン、お客さまへの訪問活動、電気安全講習会の実施や公共施設などの電気設備の特別点検などを通じて、電気事故の未然防止に努めていることが大きな特徴です。

さらに総合技術センターを拠点とした技術研修や技能向上、また、協会内の理論、実技に及ぶ教育体系の充実にも力を入れ、職員の社会人としての資質の向上と保安技術力の高度化に取り組んでいます。

Q. 貴協会の組織風土、職員気質はどのように感じておられるでしょうか。

A. 当協会の職員は、電気設備の安全を守るという責任感を強く持ち、日々の業務に誠実に向き合っていると感じています。電気保安の仕事は事故を未然に防ぐことが重要であり、確かな技術力とともに地道な取り組みが欠かせません。責任感と真面目さ、そして専門性を大切に作る気質が根付いていると思います。

また、北海道の広い地域で多くの施設の電気設備を支えるためには、現場での経験や技術の継承も重要です。当協会には、職員同士が互いに学び合いながら技術力を高めていく風土があり、これが協会への信頼につながっていると感じています。

Q. 北海道は全国に先んじて人口減少が進み、労働者不足も顕在化しています。人材確保の取り組みに加え、人材育成方針についてお聞かせください。

A. 当協会では、電気保安という専門性の高い業務を担う人材の確保と育成を重要な経営課題の一つと位置づけています。採用活動の強化に加え、電気保安の仕事の社会的意義や魅力を発信し、人材確保に努めています。

人材育成では、業務で必要となる資格取得に向けた専門研修をはじめとして、入会後の各種教育や研修を通じて、必要な知識と技術を段階的に身につけられる体制を整えています。階層別教育においては、生産性本部のご協力のもとで管理職のマネジメント向上を図っております。また、部門別教育では、総合技術センターでの技術研修や実技訓練を通じて技術力の向上を図るとともに、経験豊富な職員から若手への技術継承も重視しています。

さらに、日本生産性本部洋上研修、北海道生産性アジアグローバル研修に参加し、将来の組織運営を担う広い視野を持った人材の育成にも取り組んでいます。技術力に加えて、組織をまとめる力や人材を育てる力を高めることで、より質の高い保安サービスの提供につなげていきたいと思っています。



昇柱訓練



特高耐圧試験研修

Q. 働き方改革や女性の活躍に向けた取り組みについてお聞かせください。

A. 職員が生き生きと働くことができる職場環境の実現を目指し、2025年度に住宅制度の見直しを実施しました。また、2026年度には、原動力である職員一人ひとりが積極果敢にチャレンジし、成果・業績をより反映する人事・給与制度への見直し、2027年度には、地域限定勤務を可能とする新たな勤務制度の導入に向けた検討を加速しているところです。

また、女性職員が安心して仕事に取り組めるよう、事務所環境の改善に取り組んできたほか、女性技術職が使いやすい装備、器具の導入や管理職への登用を視野に置いた教育の実施など、女性職員が幅広く活躍できる環境づくりを進めています。今後も多様な人材がそれぞれの力を発揮できる組織づくりを進め、組織の活力向上につなげていきたいと考えています。

Q. 貴協会の課題と今後の取り組み、方向性についてお聞かせください。

A. 電気保安分野では、電気設備の高度化や再生可能エネルギーの導入拡大、電気保安制度の見直しなどへの対応が、重要な課題の一つとなっています。

また、事業環境が大きく変化する中で、今後さらなる成長を図っていくには、「電気保安」を基軸としながらも、新たな分野も含めた事業拡大の取り組みが不可欠です。その一つとして、お客さまの電気設備の更新をサポートするためのリース制度を立ち上げました。

今後も、こうした取り組みを積み重ねながら、経営基盤の強化に取り組んでいきたいと考えています。

Q. 最後になります。これまでのご経験のなかで、特に印象に残っている仕事や出来事があればお聞かせください。

A. 当協会の経常収益は、2024年度まで12年連続で過去最高を更新しており、2025年度も更新できる見通しです。従来から取り組んできた調査業務や保安業務に加え、風力発電などの大規模プロジェクトの試験業務を担うプロジェクト推進部の設置(2021年)、先ほども申し上げた、電気設備の更新を支援するリース制度の導入(2023年)など、事業領域の拡大に取り組んできた成果が着実に表れていると感じています。今後も新たな分野への挑戦を進め、さらなる成長につなげていきたいと考えています。

また、当協会がトップスポンサーとして応援している女子カーリングチーム「フォルティウス」が、日本代表としてミラノ・コルティナオリンピックに出場したことも大変うれしい出来事でした。2026年に当協会創立60周年とオリンピック開催という節目が重なる中、互いに高みを目指していきたいとの思いで応援してきました。職員の関心も高く、チームの今後のさらなる活躍を期待しています。



非常用予備発電装置試験



ご家庭の電気設備の点検